

電子自治体推進における IPv4 アドレスの枯渇への対応に関する調査研究委員会の設置要領について

1 背景及び目的

IPv4 アドレスの枯渇については、市場の想定どおり平成 23 年（2011 年）半ばに枯渇するペースで現在もアドレスの消費が進んでいる。IPv4 アドレスの在庫が枯渇すると、これ以上新しい機器をインターネットに接続できないようになるなどの問題が指摘されており、総務省をはじめ、関係諸団体の検討により、IPv6 を導入することが最も本質的な対応とされている。

一方、IPv4 アドレス枯渇への地方公共団体における対応状況については正確に把握されていない状況にあり、IPv6 への移行が的確になされないと、新たな住民サービスの提供や住民・企業向けの電子申請や電子入札等の行政サービスの提供に支障が発生する可能性がある。

本研究会ではこうした状況を踏まえ、財団法人 地方自治情報センターが地方公共団体に対し、円滑な IPv6 への移行の参考となる緊急対策をとりまとめ、情報提供していくに当たって、取り組むべき具体策等について検討することを目的としている。

2 名称

電子自治体推進における IPv4 アドレスの枯渇への対応に関する調査研究委員会

3 検討内容

- (1) 地方公共団体における IPv4 アドレス枯渇対応の状況及び地方公共団体が抱える問題点の把握
 - ・すべての地方公共団体を対象とした実態アンケート調査
 - ・IPv6 対応先進地方公共団体等を対象としたヒアリングによる参照事例の調査
- (2) 地方公共団体向け緊急対策の検討
 - ・電子自治体構築における IPv4 アドレス枯渇緊急対策ガイドの策定

4 構成及び運営

- (1) 本会は、財団法人 地方自治情報センターの研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。

- (3) 本会には、座長を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定める。
- (5) 座長は、本会を招集し、主宰する。
- (6) 本会は、必要がある時は、外部の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (7) 座長は、上記のほか、本会の運営に必要な事項を定める。

5 開催期間

平成 22 年 9 月 2 日から平成 23 年 2 月 4 日を目途として開催する。

6 庶務

本会の庶務は、財団法人地方自治情報センターの委託に基づき株式会社三菱総合研究所が行う。

電子自治体推進における IPv4 アドレスの枯渇への対応に関する調査研究委員会
委員名簿（敬称略、五十音順）

浮田 佳宏	広島市企画総務局情報政策部情報システム課 課長
新免 國夫	財団法人地方自治情報センター IT アドバイザー
関谷 勇司	東京大学情報基盤センター 講師
田邊 大	総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 課長補佐
戸田 夏生	財団法人地方自治情報センター 理事
西潟 暢央	総務省自治行政局地域情報政策室 課長補佐
藤原 孝行	(財)東京都環境整備公社東京都環境科学研究所調査研究科第3グループ 主任研究員
村井 純	慶應義塾大学環境情報学部 学部長、教授